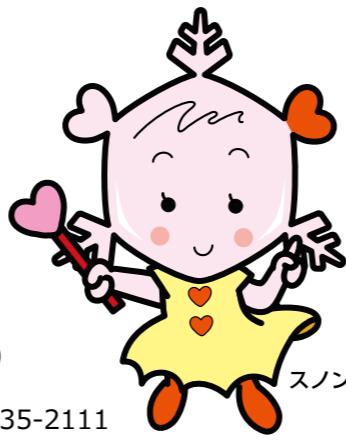




広報ぬまた お知らせ版



令和5年12月7日発行 第1149号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町議会からのお知らせ

令和5年第4回定例会が12月14日(木)から開催されますので、是非この機会に傍聴にお越しください。

なお、本定例会の一般質問は14日、午後1時からを予定しております。

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

ほろしん温泉特別ご優待券はご利用になりましたか？

今年5月に、ご家庭に配布しました『ほろしん温泉特別ご優待券(入浴・レストラン・岩盤浴共通利用券)』は、もうご利用になりましたか？

使用期限が残り4か月となっておりますので、まだご利用になられていないご家庭は、お早めにご利用ください。

有効期限：令和6年3月31日まで ※ご優待券の色は黄色です。

■お問合せ 住民生活課生活環境グループ ☎35-2115

固定資産税に関する家屋(住宅・納屋・車庫等)の届出について

次のような場合は、忘れずに住民生活課税務グループまで届け出をしてください。

届出の対象は、住宅のほか車庫や物置、格納庫、納屋など建物全般です。

①建物を新築中また増築中の場合 → ご連絡下さい。建物の評価に伺います。

②建物を取り壊したとき → 家屋滅失の届出が必要です。

③建物の所有者が変わったとき → 所有者変更の届出が必要です。

(②と③については、登記をされた方は不要です。)

■お問合せ 住民生活課税務グループ ☎35-2115

キップ・定期券は、 JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もございますので、ご確認願います。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



福祉灯油の助成について

町では、高齢者等の暖房に係る経費の負担軽減を図るため、助成事業を実施します。

■助成内容

令和5年12月1日現在の灯油単価(117円/ℓ)を基準として、100リットル相当額を交付します。

■申請受付期間

令和5年12月1日(金)から令和6年2月29日(木)まで

■申請方法

以下の要件を満たす方は、振込口座の預金通帳を持参の上、保健福祉課で申請してください。

対象世帯 『町民税非課税世帯』又は『町民税均等割課税世帯』で次のいずれかに該当する世帯です。

※12月1日(基準日)現在、町に居住している(入院者を除く)令和6年3月31日時点の年齢とします。

- 『世帯全員が65歳以上、かつ70歳以上が1名以上いる世帯』
- 『上記の世帯で、義務教育終了前の子を養育するひとり親がいる』
- 『70歳以上の独居』
- 『身障手帳1・2級所持者の収入で生計を営んでいる』
- 『義務教育期間終了前のお子さんを養育しているひとり親世帯』
- 『生活保護法による被保護世帯』

■お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

スマホ(スマートフォン)教室開催について

外部講師をお招きし、スマホ教室を開催いたします。現在お使いのスマホを使いこなしたい、使ったことがないけれど今後購入を検討している、といったニーズに合わせてお好きな講座をお選びいただけます。参加をご希望される方は、サポート体制やスマホの貸出台数の調整のため、総務財政課へお電話で予約してくださいませよう願いたします。

■場 所 ふれあいすこやかホール

■講座内容

○12月18日(月)

1講座目 13:00～14:00 「電源の入れ方、ボタン操作等」

2講座目 14:15～15:15 「電話のかけ方、カメラの使い方」

3講座目 15:30～16:30 「マイナンバーカードの申請方法」

○12月19日(火)

1講座目 13:00～14:00 「インターネットの利用方法」

2講座目 14:15～15:15 「アプリのインストール方法」

3講座目 15:30～16:30 「SNS・コミュニケーションアプリの利用方法」

■お問合せ 総務財政課広報情報グループ ☎35-2111

冬の道路を快適にしましょう！

1. 道路に雪を出さないでください！

道路に雪を押し出すことにより、交通渋滞し直接交通事故の原因になることがあります。場合によっては道路交通法違反となる場合があります。また、大型機械等で道路わきに雪を積み上げないようにご協力ください。

2. 道路敷地に物を放置しないでください！

除雪車も一般車両も雪の下物は見えにくく、事故につながる恐れがありますので、道路敷地に物を放置しないようご協力ください。

ごみ等は指定場所に出してください。また収集日以外の日は出さないようにしましょう。

3. 除雪作業車は危険ですから近寄らないでください！

除雪車は作業のため前進後退が繰返されることが多いと共に、雪煙等で視界が悪く、事故につながる恐れがありますので、絶対に近寄らないでください。また、道路のセンターライン付近を除雪する際に、センターラインを越えて作業する場合がありますので、ご注意ください。

4. 除雪作業に支障になる駐車はしないでください！

夜間に路上駐車されると作業能率を低下させるばかりでなく、その路線の除雪が不可能となります。場合によっては放置物件として強制撤去し、また状況によっては道路交通法違反となる場合があります。

5. 雨水枡及びマンホールに雪の投入はしないでください！

道路側溝の雨水枡やマンホールを開けて雪を投入する事は、人が落ちる危険性や交通事故にもつながる危険な行為です。蓋をあけての雪の投入は絶対やめましょう。

6. 路上でのスキー、そり遊びはさせないでください！

道路や道路際の雪山でスキーやそり遊びをする事は、事故を誘発する原因となります。そのような行為を見かけたときには、みんなで注意し事故の防止に努めましょう。

7. 異常気象のときは車を使用しないようご協力ください！

近年、大雪や猛吹雪等の異常気象で交通障害に見舞われることが多くなっています。通行不能で路上に置いた車が支障となり除雪できない区間が出て町民生活にも支障がでてきます。気象情報に注意し豪雪、暴風雪の日ではできるだけ車を使用しないようにしましょう。

8. 間口除雪を業者委託されている方へお願いします！

個人宅の間口除雪をした雪を私有地（空地）や公共用地へ無断で搬入することは、近隣トラブルの原因となりますので、必ず土地の所有者や管理者に許可を得てから搬入するようお願いいたします。

9. 道路沿線に農地等の土地を所有している方へお願い！

郊外の道路では道路幅員や視認性を確保するため、路肩に溜まった雪を路外に投雪する拡幅除雪を行っています。道路確保のため敷地内で処理しきれない箇所については沿道の民有地に投雪させていただきます。場合があるので、所有者等の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■お問合せ 建設課 技術グループ ☎35-2116

肝炎ウイルス検査を受けましょう！

ウイルス性肝炎は、自覚症状が現れにくい病気です。疲れやすさ、黄疸等の自覚症状を感じる頃には、肝硬変や肝がんに行進しているため、感染の有無を早く知ることが大切です。

- ・ B型またはC型肝炎ウイルスに汚染された血液や体液を介して感染します。
- ・ 昭和23年7月1日～昭和63年1月27日までの間に、集団予防接種を受けた方は、注射器の使い回し等が原因で、B型肝炎ウイルスに感染している可能性があります。
- ・ 平成4年以前に輸血を受けた方や、平成6年以前にフィブリノゲン製剤（血液凝固剤）の投与を受けた方は、C型肝炎ウイルスに感染している可能性があります。

- 日 時 令和6年1月10日（水）～令和6年1月12日（金）
令和6年1月15日（月）～令和6年1月19日（金）
令和6年1月22日（月）～令和6年1月24日（水）
- 受付時間 午前8時30分～午前11時30分／午後1時15分～午後3時15分
（火、木は午前のみ）
- 場 所 町立沼田厚生クリニック 沼田町南1条1丁目8番25号
- 対 象 者 40歳～74歳の方（令和6年4月1日時点の年齢）で、これまでに一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方。
- 検査方法 問診及び血液検査
- 料 金 無料
- 申込方法 令和5年12月27日（水）までに、下記へお電話にてお申込みください。
- お問合せ 保健福祉課健康グループ ☎35-2120

北海道後期高齢者医療広域連合からのお知らせ 広域連合の計画に関する住民意見を募集します

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「第3次広域計画」及び被保険者の健康の保持増進事業のための「第2期保健事業実施計画」が令和5年度末で終了することから、令和6年度からの新たな計画を策定します。

この計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さまから御意見を募集します。

- 募集案件
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合第4次広域計画（素案）
 - ・北海道後期高齢者医療広域連合第3期保健事業実施計画（素案）
- 募集期間 令和5年11月29日（水）～令和5年12月28日（木）（必着）
- 計画（素案）及び募集要領の閲覧方法について
北海道後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載するとともに、役場保健福祉課窓口で印刷されたものを閲覧できます。
- 提出先・お問合せ
北海道後期高齢者医療広域連合事務局 総務班 企画財政担当
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601 FAX 011-210-5022
保健福祉課保険グループ ☎35-2120



広報ぬまた お知らせ版



令和5年12月7日発行 第1149号 (2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

沼田町公営住宅等募集情報について

沼田町では、次の公営住宅等入居者を募集しております。

■公営住宅申込資格※全て満たすこと。

- ・住宅に困窮しており、政令月収の基準を満たす方
- ・暴力団員ではないこと

※政令月収の基準については住宅により異なりますので窓口へお問い合わせください。また、世帯向け住宅に単身の方でも入居できる場合がありますが、制限があります。

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳細等	家賃 ※収入により 異なります	募集戸数	募集状況
緑町	S56	3LDK	世帯向け 18棟 129号室 131号室	14,400～	2	12/22 締切
	S57	3LDK	世帯向け 19棟 143号室 148号室	14,600～	2	
	S56	3LDK	世帯向 20棟 127号室	11,900～	1	
	H1	3LDK	世帯向 59棟 103号室	15,200～	1	
	H8	3LDK	世帯向 A棟 204号室 305号室 (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	19,500～	2	
	H9	3LDK	世帯向 B棟 302号室 306号室 (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	19,600～	2	
	H8	3LDK	世帯向 C棟 302号室 (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	19,500～	1	
	H7	3LDK	世帯向 D棟 303号室 305号室 (他に駐車場・ 給湯器のリース料)	19,400～	2	

■高齢者向け住宅

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳細等	家賃 ※収入により 異なります	募集戸数	募集状況
高齢者 団地 (旭町)	H7	2LDK	高齢者向 2棟 201号室	19,100～	1	12/22 締切

■単身者向け住宅

団地	建設年度	間取り	単身者・世帯向 詳細等	家賃 ※収入により 異なります	募集戸数	募集状況
スコレ ビレッジ	H4	1K	単身者向 1棟 202号室	33,000円	1	12/22 締切
	H5		単身者向 2棟 101号室	35,000	1	
	H6		単身者向 3棟 102号室		1	
アワン 21	H9	1LDK	単身向 A棟 203号室	35,000 (他に駐車場使用料)	1	
	H10		単身向 B棟 301号室 303号室		2	
	H12		単身向 C棟 304号室		1	

※公営住宅は低所得世帯を対象とした減免措置がありますので、対象となる世帯所得等、詳しい内容については下記までお問い合わせください。

詳しくは、移住定住情報公式サイトをご覧ください。住民生活課移住定住応援室へお問い合わせください。

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

移住定住情報公式サイト



沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155



お持ちの空き家を登録し、有効活用しませんか？

町では、空き家の有効活用を通して、空き家の解消や移住定住の促進を図るため、平成28年度から【沼田町空き家バンク】を開設しています。

空き家バンクでは、登録いただいた空き家の情報を移住定住公式サイト上で情報提供し、町内外の一軒家を求める方と空き家の所有者とをつなぐ役割をしています。

平成28年度の空き家バンクの開設以来、10件以上の物件が売買などで空き家の有効活用がなされています。

「空き住宅を持っているけど、どこに相談したらいいのか?」、「まだ住める空き家があるけど、どうしよう。」などお困りでしたら、一度ご相談ください。

■空き家バンクへの登録条件

- ①町内に所在する居住を目的とした建築物であること
- ②賃貸や分譲を目的とした建築物ではないこと
- ③居住するための安全性に問題がないこと
- ④登記がされている建築物であること
- ⑤抵当権などが付与されている場合、抹消できること
- ⑥建築物の状態や周辺環境等により、次の利用者に不利益を及ぼす恐れがないこと
- ⑦建築物の所有者と土地の所有者が異なる場合は、土地の所有者から空き家バンクに登録することの承諾を得ていること

■登録いただいた物件の情報公開範囲

- ①空き家の状況（外観写真・間取図・物件住所・構造・床面積・付帯設備など）
- ②生活設備状況（水道・電気・給湯設備・トイレなど）
- ③敷地状況（敷地面積など）
- ④売買・賃貸の別
- ⑤希望売却価格・賃貸料（金額は所有者が決定する）

■その他

- ①登録費用は無料です。
- ②空き家の管理（草刈り・除雪・水落としなど）は所有者の方で行っていただきます。
- ③町外にお住まいの方で、内覧希望者の対応が出来ない場合は、住民生活課にて鍵をお預かりし、対応させていただくことも可能です。
- ④居住するための安全性が担保できない住宅はお断りさせていただきます。

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115



沼田町の土地住宅
QRコード

「人権心配ごと相談所」を開設します

生活をする中で、困りごとや心配なことがあっても「どこに相談したらよいかわからない」または「相談とまではいかないが、少し話を聞いてほしい」という時のために、皆さんに安心して利用できる機会として「人権心配ごと相談所」を開設いたします。秘密は厳守しますので、一人で悩まずにご相談ください。

- 日 時 令和5年12月21日（木）午後1時～午後3時
- 場 所 暮らしの安心センター 相談室
- 相 談 員 人権擁護委員・民生委員
- そ の 他 当日は電話相談も可能です。（暮らしの安心センター ☎35-2055）
- お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆12月10日（日）
内科・外科系…深川市立病院（成田医院 院長 成田昭彦） ☎22-1101
歯 科 系…みなみ歯科医院（滝川市） ☎0125-24-3734
- ◆12月17日（日）
内科・外科系…深川市立病院（深川第一病院 小松 英樹） ☎22-1101
歯 科 系…舟山歯科医院（深川市） ☎23-2255
- ◆12月24日（日）
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
歯 科 系…あい歯科クリニック（滝川市） ☎0125-22-8500

12月7日から12月24日までの行事予定

日付	行事名	時間	場所
12月7日（木）	ポートハーディー訪問団派遣事業報告会	19:00～	ゆめつくる
12月9日（土）	令和5年度「子育て講演会」 兼ファミリーサポートセンター援助会員フォローアップ講座	13:30～	ふれあい
15日（金）	高齢者元気100倍！教室 あったまーる	10:00～ 12:00～	ふれあい 安心センター
19日（火）	旭町サロン 月例行政相談所	10:00～ 12:00～	旭町コミセン 町民会館
24日（日）	ファミリーコンサート	13:30～	ゆめつくる